

令和7年度 奈良市会計年度任用職員 子ども家庭支援課（児童相談対応員）



令和4年4月に開設したばかりのきれいな職場です
専門職によるサポート体制も整っています
あなたも奈良市子どもセンターで一緒に働きませんか？



1. 募集内容

職種	児童相談対応員
採用予定人数	若干名
業務内容	・虐待、養育困難、非行等、子どもについての悩みを抱える保護者や関係機関からの相談に応じ、解決のための適切な助言や指導を行うとともに、それらを解決するために関係機関と連携及び調整を行う。 ・虐待、非行等に関する相談や通告があった場合に、子どもや家庭の状況を調査し、必要に応じて家庭訪問や所内面接等を通じて支援及び指導を行う。 ・その他、奈良市子どもセンターにおける子ども家庭相談に関わる業務。
※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人	

2. 募集要件・受験資格

次に掲げるもののうち、いずれかに該当する人

- (ア) 社会福祉士の国家資格を有する人（社会福祉士となる資格を有する人を含む）
- (イ) 精神保健福祉士の国家資格を有する人（精神保健福祉士となる資格を有する人を含む）
- (ウ) 公認心理師の国家資格を有する人（公認心理師となる資格を有する人を含む）
- (エ) (ア)から(ウ)のほか、児童福祉司の任用資格を有する人【別紙1・2参照】
- (オ) 保健師の国家資格を有する人
- (カ) 保育士の国家資格を有する人
- (キ) 助産師の国家資格を有する人
- (ク) 教育職員免許法に規定する普通免許状を有する人
- (ケ) 社会福祉主事の任用資格を有する人
- (コ) 学校教育法による大学において心理学、教育学、社会学もしくは社会福祉学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人
- (サ) (ア)から(コ)に掲げる要件に準ずる資格もしくは業務経験のある人

3. 勤務条件

任用期間	任用開始日（令和 7 年 6 月以降の各月 1 日）から令和 8 年 3 月 31 日まで
勤務地	奈良市子どもセンター（奈良市柏木町 263 番地の 2）
報酬	【概ね週 4 日勤務の場合】 月額 226,200 円/月 ・ 年額（12 か月間） 2,714,400 円 ※期末手当・勤勉手当の支給あり。 （6 月 1 日任用者の支給例）期末手当 367,575 円・勤勉手当 308,763 円（年額） ※時間外勤務手当・特殊勤務手当の支給あり。 ※片道 2 km 以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。 【週 5 日勤務の場合】 月額 301,600 円/月 ・ 年額（12 か月間） 3,619,200 円 ※期末手当・勤勉手当の支給あり。 （6 月 1 日任用者の支給例）期末手当 490,100 円・勤勉手当 411,684 円（年額） ※時間外勤務手当・特殊勤務手当の支給あり。 ※片道 2 km 以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 1 時間）
休日	【概ね週 4 日勤務の場合】 土曜日、日曜日、月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日及び祝日、年末年始 【週 5 日勤務の場合】 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険の適用があります。 ※年齢により介護保険に加入。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

4. 申込方法等

申込方法	以下のエントリーフォームから必要事項を入力してください  （エントリーフォーム URL） https://logoform.jp/form/p6et/574104
------	---

申込期限	随時、申込を受け付けます。目安として、毎月末までに申し込まれた方に対して試験を実施し、合格した方は最短で申込月の翌々月 1 日が任用開始日となります。 (例) 令和 7 年 4 月 30 日までに申込⇒最短で令和 7 年 6 月 1 日より任用開始
試験の方法	(1) 書類選考 (エントリーフォーム入力内容により選考を行います) 顔写真、募集要件に該当する資格がわかるもの (資格証・成績証明書等) の写真データの添付が必要です。また、小論文の課題があります。(800 字程度) ▼小論文テーマ 「養育に困難さを抱える家庭への家族支援と地域支援について」 (2) 面接試験 担当者から書類選考に合格した方へ個別に連絡し、日時を調整します。
結果通知	本人宛に郵送します。

問い合わせ・申込先

<住所>〒630-8031 奈良市柏木町 263 番地の 2 奈良市子どもセンター

<担当課>子ども家庭支援課 会計年度任用職員担当

<電話番号>0742-34-5597

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時

※ 申込書に記載された個人情報、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。

※ 任用通知書の交付までは任用を確約するものではありません。